

平成24年第1回北海道議会定例会に提案する条例案(76件)

1 北海道水資源の保全に関する条例案(総合政策部計画推進局(23-715))

○主な制定内容

水資源の保全に関し、基本理念を定め、並びに道、事業者、土地所有者等及び道民の責務を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項、水源の周辺における適正な土地利用の確保を図るための措置その他必要な事項を定めることにより、水資源の保全に関する施策を総合的に推進する。

(1) 基本理念

- ①水資源の保全は、全ての道民が豊かな水資源の恵みを楽しむことができるよう、地域の特性に応じて推進
- ②水資源の保全は、道、市町村、事業者、土地所有者等及び道民の適切な役割分担による協働により推進

(2) 基本的施策

- ①森林が有する水源を涵養する機能の維持増進
- ②安全に安心して利用できる水資源の確保に向けた取組の推進
- ③道民等の理解の促進
- ④水資源の保全のための適正な土地利用の確保

(3) 水源の周辺における適正な土地利用の確保を図るための措置

- ①水資源保全地域に関する基本指針の策定
- ②水資源保全地域の指定
- ③水資源保全地域内の土地に関する権利の移転等の届出(勧告・公表あり)

(4) 北海道水資源保全審議会の設置

(施行期日 平成24年4月1日(③④は、平成24年10月1日))

2 北海道がん対策推進条例案(保健福祉部健康安全局(25-538))

○主な制定内容

がん対策に関し、基本理念を定め、道、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及び道民の責務を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項を定めることにより、がん対策を総合的に推進する。

(1) 基本理念

- ①がん対策は、がん患者等を含む道民の立場に立って推進
- ②がん対策は、道、市町村、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及びがん患者等を含む道民の適切な役割分担の下に一体となって推進

(2) 基本的施策

- ①予防の推進、②早期発見の推進、
- ③教育の推進、④女性特有のがんに係る対策の推進、
- ⑤小児がん対策の推進、⑥難治性がん対策の推進、
- ⑦がん医療の水準の向上及び均てん化、
- ⑧緩和ケア及び在宅医療の推進、⑨後遺症対策の推進、
- ⑩医療従事者の育成及び確保、⑪がんに関する情報提供、
- ⑫がん患者等への支援、⑬骨髄移植の推進、
- ⑭がん登録の推進、⑮道民運動の推進、⑯研究の促進等

(3) 北海道がん対策推進委員会の設置

(施行期日 平成24年4月1日)

3 北海道地域商業の活性化に関する条例案(経済部経営支援局中小企業課(26-631))

○主な制定内容

地域商業の活性化に関し、基本理念を定め、道、事業者、小売事業施設設置者及び商工関係団体の責務並びに道民の役割を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項、特定小売事業施設に関する手続その他必要な事項を定めることにより、地域商業の活性化に関する施策を総合的に推進する。

(1) 基本理念

- ①地域商業の活性化は、地域社会に重要な役割を担っていることに鑑み、総合的に推進
- ②地域商業の活性化は、地域におけるまちづくりについて十分配慮して推進

(2) 基本的施策

- ①地域商業の活性化に向けた取組指針の策定、②地域貢献活動指針の策定、
- ③市町村に対する支援、④地域関係者の取組の促進、
- ⑤調査研究の推進、⑥情報の提供、⑦優良事例の公表等、⑧推進体制の整備

(3) 特定小売事業施設に関する手続

- ①特定小売事業施設の新設等に係る手続(罰則、勧告・公表あり)
- ②地域貢献活動計画の提出等
- ③特定小売事業施設の撤退に係る手続等(勧告・公表あり)

(施行期日 平成24年4月1日(③は、平成24年10月1日))

4 北海道教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例案

(教育庁生涯学習推進局文化・スポーツ課(35-614))

○主な制定内容

総合的な文化・スポーツ行政の推進を図るよう、教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例を定める。

※①スポーツ(学校体育を除く。)及び②文化(文化財保護を除く。)に関する事務は、知事が管理し、及び執行することとする。

(施行期日 平成24年4月1日)

5 北海道障害児通所給付費等不服審査会の設置等に関する条例案

(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課(25-732))

○主な制定内容

児童福祉法の改正に鑑み、北海道障害児通所給付費等不服審査会を設置するとともに、診断等をさせた医師等に対する報酬等に関し必要な事項を定める。

(施行期日 平成24年4月1日)

地域主権一括法に係る所要の改正関係・・・4件

No	条例案名	条例改正の概要	施行期日
6	北海道認定こども園の認定の基準に関する条例の一部を改正する条例案(保健福祉部子ども未来推進局(25-769))	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(以下「地域主権一括法」という。)の制定に鑑み、認定こども園の認定の要件(対象施設、設備及び運営等)に関し必要な事項を定める。 ※法で定めていた要件を条例で規定	24.4.1
7	北海道営住宅条例の一部を改正する条例案(建設部住宅局住宅課(29-535))	地域主権一括法の制定に鑑み、道営住宅に係る現行の入居者資格(同居親族要件)を継続する。	24.4.1
8	北海道立図書館協議会条例の一部を改正する条例案(教育庁生涯学習推進局生涯学習課(35-525))	地域主権一括法の制定に鑑み、道立図書館協議会の委員の任命の基準について定める。 ※法で定めていた基準を条例で規定	24.4.1
9	北海道立美術館協議会条例の一部を改正する条例案(教育庁生涯学習推進局文化・スポーツ課(35-613))	地域主権一括法の制定に鑑み、道立近代美術館協議会等の委員の任命の基準について定める。 ※法で定めていた基準を条例で規定	24.4.1

10 北海道税条例の一部を改正する条例案(総務部財政局税務課(22-470))

○主な改正内容

地方税法の改正等に伴い、個人道民税及び道たばこ税について所要の改正を行う。

(1) 個人道民税

- ・退職所得に係る税額控除の廃止

退職所得に係る個人の道民税の10%税額控除を廃止する。

- ・均等割の税率の引き上げ

平成25年1月1日以降の平成26年度から平成35年度までの間、個人道民税の均等割の税率を500円引き上げる。

※現行1,000円→改正後1,500円

(2) 道たばこ税

- ・道たばこ税の税率の引下げ

平成25年度から道たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲する。

(施行期日 一部を除き、公布の日)

11 北海道環境生活部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

(環境生活部総務課(24-117))

○主な改正内容

市町村への権限移譲の推進を図るよう、特定非営利活動促進法に基づく事務の一部を市町村が処理することとする。

(施行期日 平成24年4月1日)

12 特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案

(環境生活部くらし安全局道民活動文化振興課(24-403))

○主な改正内容

特定非営利活動促進法の改正に伴い、認定NPO法人の認定の手続等に関し必要な事項を定める。

※ 寄附金の税額控除が認められる認定NPO法人の認定事務が都道府県知事(指定市長)に移行すること等に伴う改正

(施行期日 平成24年4月1日)

13 北海道病院事業条例の一部を改正する条例案(保健福祉部医療政策局道立病院室(25-856))

○主な改正内容

道立緑ヶ丘病院附属音更リハビリテーションセンターを廃止する。

※ 精神科デイケア等の医療機能については、道立緑ヶ丘病院に継承。

(施行期日 平成24年4月1日)

14 北海道介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例案

(保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課(25-666))

○主な改正内容

介護保険法の改正に鑑み、平成24年度に限り北海道介護保険財政安定化基金の一部を取り崩すことができることとする。

(施行期日 平成24年4月1日)

15 北海道地方障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例案

(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課(25-724))

○主な改正内容

障害者基本法の改正に鑑み、障がい者施策の推進に関する審議会の名称の変更等を行う。

※ 変更後の審議会の名称 北海道障がい者施策推進審議会

(施行期日 規則で定める日(改正法の施行日))

16 北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例の一部を改正する条例案(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課(25-727))

○主な改正内容

障害者基本法の改正に鑑み、障がい者等の定義の変更を行う。

(施行期日 公布の日)

17 北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例案(建設部まちづくり局都市計画課(29-827))

○主な改正内容

地域の個性及び特色を生かした良好な景観の形成の推進を図るよう、屋外広告物法に基づく条例の制定又は改廃に関する事務を小樽市が処理することとする。

(施行期日 平成24年7月1日)

国の補正予算関連の基金条例改正関係・・・10件

No	条例案名	条例改正の概要	施行期日
18	北海道高等学校生徒修学等支援基金条例の一部を改正する条例案(総務部人事局学事課(22-513))	経済的理由により修学が困難な生徒等の教育の機会の確保を引き続き図るよう、基金の有効期限を延長する。 ※ 有効期限 平成24年3月31日→平成27年6月30日	公布の日
19	北海道グリーンニューディール基金条例の一部を改正する条例案(環境生活部環境局環境推進課(24-216))	廃棄物の処理対策の取組を通じた環境問題の解決の促進を引き続き図るよう、基金の有効期限を延長する。 ※ 有効期限 平成24年3月31日→平成26年3月31日	公布の日
20	北海道子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金条例の一部を改正する条例案(保健福祉部健康安全局(25-517))	市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチン等の接種を引き続き促進するよう、基金の有効期限を延長する。 ※ 有効期限 平成24年6月30日→平成25年6月30日	公布の日
21	北海道社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案(保健福祉部福祉局施設運営指導課(25-213))	社会福祉施設等の安全性の確保を引き続き図るよう、基金の有効期限を延長する。 ※ 有効期限 平成24年3月31日→平成26年6月30日	公布の日
22	北海道介護基盤緊急整備等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案(保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課(25-664))	介護サービスを提供する小規模な施設の整備の促進等を引き続き図るよう、基金の有効期限を延長する。 ※ 有効期限 平成24年3月31日→平成25年12月31日	公布の日
23	北海道介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の一部を改正する条例案(保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課(25-668))	介護サービスを提供する施設の開設等の促進を引き続き図るよう、基金の有効期限を延長する。 ※ 有効期限 平成24年12月31日→平成25年12月31日	公布の日
24	北海道障害者自立支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例案(保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課(25-724))	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な実施等を引き続き図るよう、基金の有効期限を延長する。 ※ 有効期限 平成24年12月31日→平成25年12月31日	公布の日
25	北海道妊婦健康診査支援基金条例の一部を改正する条例案(保健福祉部子ども未来推進局(25-770))	市町村が実施する妊婦健康診査事業の円滑な推進を引き続き支援するよう、基金の有効期限を延長する。 ※ 有効期限 平成24年9月30日→平成25年9月30日	公布の日
26	北海道森林整備地域活動支援基金条例の一部を改正する条例案(水産林務部林務局林業木材課(28-565))	森林の施業の実施に不可欠な地域活動を確保するための支援を通じて適切な森林整備の推進を引き続き図るよう、基金の有効期限を延長する。 ※ 有効期限 平成24年3月31日→平成29年3月31日	公布の日
27	北海道森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例案(水産林務部林務局林業木材課(28-562))	間伐その他の森林整備の加速化及び間伐材等を活用した地域の林業・木材産業等の再生を引き続き図るよう、基金の有効期限を延長する。 ※ 有効期限 平成24年3月31日→平成27年3月31日	公布の日

給与・手当に係る所要の改正関係・・・4件

28 北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案(総務部人事局人事課(22-176))

○主な改正内容
極めて厳しい財政状況に鑑み、知事、副知事、教育長、公営企業管理者等の給料、期末手当及び退職手当並びに非常勤の委員等の報酬を次のとおり減額する。

区分	知事	副知事	教育長	公営企業管理者等	非常勤委員等
給料・報酬	▲25%	▲20%	▲15%	▲10%	▲9%
期末手当	▲25%	▲20%	▲18%	▲15%	
退職手当	▲10%	▲10%	▲10%	▲10%	

※ 実施期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日

(施行期日 平成24年4月1日)

29 北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案(総務部人事局人事課(22-176))

30 北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案(教育庁教育職員局給与課(35-317))

31 北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

(警察本部警務部警務課(251-0110(2663)))

○主な改正内容
極めて厳しい財政状況に鑑み職員の給料、管理職手当、期末手当及び勤勉手当を減額するとともに、地域手当の異動保障措置の廃止等を行うこととする。

(1) 独自縮減措置
ア 給料月額を次のとおり減額する。

職員の区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
管理職員	課長相当職以上	▲9%	▲9%	▲9%
	主幹相当職	▲9%	▲8.7%	▲8.4%
一般職員	下記以外の職員	▲4.8%	▲4.5%	▲4.2%
	30歳以下の職員	▲4%	▲4%	▲4%

イ 管理職手当を20%減額する。
ウ 期末手当及び勤勉手当の役職段階別加算額を管理職員は1/3、一般職員は1/4減額する。

※ 実施期間 平成24年4月1日～平成27年3月31日

(2) 地域手当の異動保障措置の廃止

(施行期日 平成24年4月1日)

職員の定数に係る所要の改正関係・・・2件

No	条例案名	条例改正の概要	施行期日
32	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案(教育庁総務政策局教育政策課(35-426))	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等に基づき教職員の定数を改定する。 ※ 教職員の定数 現行47,652人→改正後47,296人(▲356人)	24.4.1
33	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案(警察本部警務部警務課(251-0110(2623)))	地方警察職員である警察官の定員及び階級別定員を改定する。 ※ 警察官の定員 現行11,520人→改正後11,545人(+25人)	24.4.1

法令等の改正に伴う所要の改正関係・・・6件

No	条例案名	条例改正の概要	施行期日
34	北海道浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例案（環境生活部環境局循環型社会推進課(24-326)）	民法の改正に伴い、規定の整備を行う。	24.4.1
35	北海道准看護師試験委員条例の一部を改正する条例案（保健福祉部医療政策局医療薬務課(25-362)）	社団法人日本看護協会の公益社団法人への移行に伴い、規定の整備を行う。	公布の日
36	北海道立児童福祉施設条例の一部を改正する条例案（保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課(25-722)）	児童福祉法及び障害者自立支援法の改正に伴い、規定の整備を行う。	24.4.1
37	北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案（建設部総務課(29-131)）	都市再開発法等の改正に伴い、規定の整備を行う。	24.4.1
38	風致地区内建築等規制条例の一部を改正する条例案（建設部まちづくり局都市計画課(29-822)）	風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令の改正に伴い、規定の整備を行う。	24.4.1
39	北海道教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案（教育庁生涯学習推進局生涯学習課(35-514)）	博物館法施行規則の改正に伴い、規定の整備を行う。	24.4.1

使用料・手数料の改定に係る所要の改正関係・・・37件

<一般（18件）>

- 40 北海道環境生活部手数料条例の一部を改正する条例案（環境生活部総務課(24-117)）
 - ・改定対象～手数料の額
- 41 北海道自然環境等保全条例の一部を改正する条例案（環境生活部環境局環境推進課(24-227)）
 - ・改定対象～手数料の額
- 42 北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例案（保健福祉部総務課(25-113)）
 - ・手数料の新設～認定特定行為業務従事者認定証交付手数料等、改定対象～手数料の額
- 43 北海道立衛生学院条例の一部を改正する条例案（保健福祉部医療政策局医療薬務課(25-363)）
 - ・手数料の新設～証明書交付手数料
- 44 北海道立看護学院条例の一部を改正する条例案（保健福祉部医療政策局医療薬務課(25-363)）
 - ・手数料の新設～証明書交付手数料、改定対象～授業料等の額
- 45 北海道立衛生研究所条例の一部を改正する条例案（保健福祉部健康安全局(25-512)）
 - ・改定対象～手数料の額
- 46 北海道計量検定所条例の一部を改正する条例案（経済部計量検定所総務課(39-811)）
 - ・改定対象～手数料の額
- 47 北海道立工業技術センター条例の一部を改正する条例案（経済部産業振興局産業振興課(26-813)）
 - ・改定対象～使用料及び手数料の額
- 48 北海道立高等技術専門学院条例の一部を改正する条例案（経済部労働局人材育成課(26-523)）
 - ・手数料の新設～証明書交付手数料、改定対象～授業料等の額
- 49 北海道農政部手数料条例の一部を改正する条例案（農政部農政課(27-112)）
 - ・改定対象～手数料の額
- 50 北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案（農政部食の安全推進局畜産振興課(27-791)）
 - ・改定対象～使用料及び手数料の額
- 51 北海道立農業大学校条例の一部を改正する条例案（農政部農業経営局農業経営課(27-366)）
 - ・手数料の新設～証明書交付手数料、改定対象～授業料等の額

- 52 北海道立漁業研修所条例の一部を改正する条例案(水産林務部水産局水産経営課(28-212))
- ・改定対象～研修受講料及び宿泊施設使用料の額
- 53 北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案(建設部総務課(29-119))
- ・改定対象～手数料の額
- 54 北海道沿岸水域の工事取締条例の一部を改正する条例案(建設部土木局砂防災害課(29-413))
- ・改定対象～手数料の額
- 55 北海道立学校条例の一部を改正する条例案(教育庁学校教育局高校教育課(35-718))
- ・改定対象～寄宿舍使用料の額
- 56 北海道立美術館条例の一部を改正する条例案(教育庁生涯学習推進局文化・スポーツ課(35-613))
- ・観覧料の新設～大学等に係る常設展示の年間観覧料、改定対象～観覧料及び使用料の額
- 57 北海道公安委員会手数料条例の一部を改正する条例案
(警察本部運転免許試験課(251-0110(745-220)))
- ・手数料の新設～運転経歴証明書再交付手数料、改定対象～手数料の額

<利用料金関係(12件)>

利用料金の上限額を改定する。

- 58 北海道立北方四島交流センター条例の一部を改正する条例案(総務部北方領土対策本部(22-766))
- 59 北海道立開拓記念館条例の一部を改正する条例案
(環境生活部くらし安全局道民活動文化振興課(24-416))
- 60 北海道立オホーツク流水科学センター条例の一部を改正する条例案
(環境生活部くらし安全局道民活動文化振興課(24-416))
- 61 北海道立地域食品加工技術センター条例の一部を改正する条例案
(経済部産業振興局食関連産業室(26-266))
- 62 北海道立職業能力開発支援センター条例の一部を改正する条例案(経済部労働局人材育成課(26-517))
- 63 北海道立道民の森条例の一部を改正する条例案(水産林務部森林環境局森林活用課(28-818))
- 64 北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案(建設部まちづくり局都市環境課(29-614))
- ・利用料金の上限額の新設～道立野幌総合運動公園の水泳プールのコース利用等に係る利用料金
- 65 北海道立道民活動センター条例の一部を改正する条例案(出納局集中業務室財産管理課(32-698))
- 66 北海道立青年の家条例の一部を改正する条例案(教育庁生涯学習推進局生涯学習課(35-513))
- ・利用料金の上限額の新設～日帰りの利用等に係る利用料金
- 67 北海道立少年自然の家条例の一部を改正する条例案(教育庁生涯学習推進局生涯学習課(35-513))
- ・利用料金の上限額の新設～日帰りの利用等に係る利用料金
- 68 北海道立博物館条例の一部を改正する条例案(教育庁生涯学習推進局生涯学習課(35-514))
- ・利用料金の上限額の新設～大学等に係る常設展示の年間利用料金
- 69 北海道立体育センター条例の一部を改正する条例案
(教育庁生涯学習推進局文化・スポーツ課(35-635))

<道路等の占用料関係(7件)>

道路、漁港施設等の占用料の額を改定する。

- 70 北海道道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案(建設部土木局道路課(29-265))
- ・占用料の新設～歩道等に設ける食事施設等に係る道路占用料
- 71 北海道漁港管理条例の一部を改正する条例案(水産林務部水産局漁港漁村課(28-321))
- 72 北海道漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例案(水産林務部水産局漁港漁村課(28-321))
- 73 河川法施行条例の一部を改正する条例案(建設部土木局河川課(29-317))
- 74 砂防法施行条例の一部を改正する条例案(建設部土木局砂防災害課(29-413))
- 75 北海道海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例案(建設部土木局砂防災害課(29-413))
- 76 北海道公共下水道条例の一部を改正する条例案(建設部まちづくり局都市環境課(29-618))